議員 、 提案・継続: 審査を含む22議案等を審議

平成25年第2回(6月)定例会は6月7日に招集され 6月24日までの18日間の会期で開催されました。

義 削減率は5%。期間は特別職、一般職員に合わせて 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

議員提案により

より「議員報酬 り、議会としても本市に突き付けら より今議会に上程された、第51号議 方交付税の一部を削減する」要求 からの「地方公務員の給与を時 提案された。 れた大変厳しい現状を鑑み、議員に 条例改正」を審議・採決するに当た 案「一般職の職員給与の削減を行う に引き下げ、その財源措置として地 の時限的な削減」が

は した。 に合わせ、平成26年3月 育長並びに一般職員 酬 酬であることから、削減率は議 議 国 の月額の5%とし 員は給与ではなく、 の要請であり、 市 の削 31日までと 長 削 あくまで 副 減期間 減期 市 間

採決の結果、賛成多数で可決した。

決した。

般 の職 7給与の時 赈 的な削減決定

案された。 で、今議会に市職員の給与削減が 連 の国 か 5 0) 要請に応える 提 形

4・7%~9・7%とされ、期末手 支給減額率は職級に応じて、月 額

与の

削減を行う条例改正並びに国

限

7

3

月

定例

会から継続審

査とな

いた市長・副市

長及び教育長

0)

当等には影響しないものである。 年7月1日から平成26年3月31日ま 期 間は当初より国が求める平成25

でとされた。

かれた。 た」国の要求に反発する声も多く聞 この件の審査に関しては、議 からも「地方自治の原則を無視 員

場から討論が行われ 決した。 採決に当たっては、 賛成 賛成多数で可 反対 0) 寸.

条例改正も決着! 長副 市長·教育 長の給与削減に関

市

従い、平成25年7月1 た上で10%とし、期間 削減率等を一般職員の条件に合わせ とに伴い、総務文教委員会において 般職の給与削減案)が上程されたこ され、採決の結果、 年3月31日までとする修正案が提出 会において審査を行ってきた。 議案ついては閉会中も総務文教委員 今定例会において、第51号議案(一 継続審査となっていた第8・9号 、全員賛成で修正 も国の求めに 日 から平成26

> れた。 日に変更するのみの修正案が提案さ べきとして施行日を平成25年7月 れ また本会議におい 当初からの 市長 の考えを尊 て動 議 が 出 重 1 す

した。 委員会の審査結果のとおり修 採決の結果、 、賛成多数で総務文教 正 司決

討 論 本会議最終日、採決の前に議案に対して討論が行われました。

○一般職の職員給与を減額する条例改正について

原案可決に 反対

村山 正美議員

現政権による理不尽な地方交付税の削減で、地方公 務員の給与を削減させる政策で行われているものであ り、全く正当性はない。不当な政権の横暴に対し、断固拒 否している自治体がある中で、全国一少ない職員で頑 張っている春日市でやるべき行為ではない。

賢明な市議会が否決することを期待し、反対する。

○筑紫公平委員会委員の選任について

同意に反対

村山 正美議員

公平委員会の職務は、給与、労働条件などについて不 利益な処遇を受けたと申し出た事案に対し、判定を行う 機関である。

一方、警察官は、労働組合を組織する権利を与えられ ていない上位下達の組織であり、今回の候補者は適任と は判断できないため反対する。

原案可決に替成

榊 朋之議員

本議案は、地方公務員の給与引き下げ及び その財源措置として地方交付税の削減を行う とした一連の国の措置に対応したもので、この ことは、意思決定機関である地方自治体の存 在意義を否定し、人勧制度、労使関係及び地 方自治体と市民との信頼関係にまで支障をき たしかねない。

しかし、国が来年度以降も地方交付税の減 額措置を講じた場合、複数年に渡り、市民生活 に多大な悪影響が出ることが予測され、その 危険性を最小限に食い止めるための判断とし ては十分に理解できる。

職員には、ここではあえて今後の春日市11 万市民の生活の安定を思い、公職に殉じる大 義をもって、この困難を受け入れるべくお願い を申し上げる。

何より、私たち議員が第一義的に守るべき は、市民生活であるとの信義に照らし、この 議案に賛成する。

議決結果(賛否が分かれた案件)

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

			-																	
	創政会				公明党				近未来 21		衆政会		翔春会		春風会		会派に所属 しない議員			
平成25年第2回(6月)定例会件 名	與國	竹下	柴田	坂本	米丸	岩切	前田	野口	髙橋	武末	榊	五藤	塚本	中原	迫	松尾	白水	村山	近藤	議決結果
	洋	尚志	英明	靖 男	貴浩	幹 嘉	俊雄	明美	裕子	哲治	朋之	源寿	良治	智昭	賢二	德晴	勝己	正美	幸恵	
筑紫公平委員会委員の選任		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc		\bigcirc		\bigcirc	同意
公共施設等整備基金条例の一部 改正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ	0	0	0	•	0	原案可決
職員の給与に関する条例等の一 部改正	0	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	\circ	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\circ	\bigcirc	\bigcirc	\circ	0	•	•	原案可決
特別職の職員で常勤のものの給 与等に関する条例の一部改正 (委員会修正案)	•	•	•	•	•	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	\circ	\bigcirc	0	0	0	•	\circ	修正可決
(修正可決された部分を除く原案)	0	0	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	\bigcirc	\bigcirc	0	0	0	\bigcirc	\bigcirc	0	0		0	原案可決
(議員提出修正案)	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc															否 決
教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正(委員会修正案)		•		•		0	0	0	0	\bigcirc	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0	0	0		\bigcirc	修正可決
(修正可決された部分を除く原案)	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc	0	\bigcirc	\bigcirc	0	0		\bigcirc	原案可決
(議員提出修正案)	0	0	0	0	0															否 決
年金2.5%の削減中止を求める 請願(継続審査)	0	0	0	0	0	•		•			•	0	0	•				0	0	否 決
(請願)											0							0		不採択
議員報酬、費用弁償及び期末手 当の支給に関する条例の一部 改正	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0	\bigcirc	0	\bigcirc	0	0	0	0	0	0	•	\bigcirc	原案可決

※金堂清之議員(近未来21)は議長職のため、表決権はありません。